

国立大学法人お茶の水女子大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 1. 国立大学法人お茶の水女子大学の基本的な目標及びミッション 国立大学法人お茶の水女子大学は、すべての女性はその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利が保障され、自身の学びを深化させ、自己の資質能力の開発に主体的にチャレンジすることを支援していくため、国立大学法人化にあたって掲げたミッション「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」を今後とも堅持します。 2. 世界の女子高等教育充実・発展のための貢献 明治8年から長年にわたり国内外で活躍する女性人材を輩出してきた伝統と実績に基づき、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努めます。 3. 総合知を持ち社会を革新する人材の養成 学士課程と大学院博士課程との連携により、教養知と専門知に実践知を結びつけるコンピテンシーを育成し、それらを実装する総合知によって社会を革新する人材を養成するとともに、附属学校園との協働を通じて大学入学前からの総合知育成モデルの探究に努めます。 4. 持続可能な社会実現のための SDGs 研究の推進 新型感染症拡大、気候変動、資源枯渇、人口動態激変等喫緊の課題の解決策を導き出すため、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGs の理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に努めます。 5. 女性が活躍できる社会の実現	

中 期 目 標	中 期 計 画				
長年にわたるジェンダー及びグローバルリーダーシップに関する研究・教育・実践の蓄積を背景として、日本におけるジェンダード・イノベーション研究の拠点を構築し、その実績を基に、産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めます。					
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。					
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 【M1】我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 【K1】「ジェンダー研究所」及び「グローバルリーダーシップ研究所」において、第3期中期目標期間より継続して実施するジェンダー及びリーダーシップに関する教育・研究の成果を産学官との連携を通じて更に広く社会に発信する。また、これまでの多くの分野の成果をジェンダー視点から見直し、解析を行い、全ての人の生活向上に寄与する新たなイノベーションの創出を目指す。そのため、「グローバル女性リーダー育成研究機構」に「ジェンダード・イノベーション研究所」を設置し、理工学及び生活科学的視点を含めた研究・教育を行い、未来の製品「モノ」やサービス「コト」を検討・開発・提案して、その成果を社会に発信することで人的・財政的投資を呼び込み、PDCAサイクルを構築する。さらに、同機構を拠点として、国内外の機関との連携を図り、研究者を招聘するとともに、研究成果を、シンポジウム等の開催、ウェブサイトやメディア等の多様な媒体を通じて発信・共有し、外部意見を取り入れる好循環システムを構築する。 <table border="1" data-bbox="1189 1155 2069 1441"> <tr> <td data-bbox="1189 1155 1339 1401">評価指標</td><td data-bbox="1339 1155 2069 1401"> 【S1-1】 ジェンダード・イノベーション研究所において第4期中期目標期間最終年度までの研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数：6件以上実施、論文数：20本以上発表、知的財産権を2件以上申請、起業支援：2件以上実施、及び研究成果を教育へ導入。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1189 1401 1339 1441"></td><td data-bbox="1339 1401 2069 1441"> 【S1-2】 </td></tr> </table>	評価指標	【S1-1】 ジェンダード・イノベーション研究所において第4期中期目標期間最終年度までの研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数：6件以上実施、論文数：20本以上発表、知的財産権を2件以上申請、起業支援：2件以上実施、及び研究成果を教育へ導入。		【S1-2】
評価指標	【S1-1】 ジェンダード・イノベーション研究所において第4期中期目標期間最終年度までの研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数：6件以上実施、論文数：20本以上発表、知的財産権を2件以上申請、起業支援：2件以上実施、及び研究成果を教育へ導入。				
	【S1-2】				

中 期 目 標	中 期 計 画				
	<table border="1" data-bbox="1189 256 2074 499"> <tr> <td data-bbox="1189 256 1344 499"></td><td data-bbox="1344 256 2074 499">ジェンダー研究所及びグローバルリーダーシップ研究所において研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクトを毎年度5件以上実施、国内外から研究者を毎年度10名以上招聘、シンポジウム、ワークショップ、セミナー等を毎年度8件以上実施、論文を第4期中期目標期間最終年度までに60本以上発表。</td></tr> </table> 【K2】超高齢化社会における医療保険制度を維持するには、疾患治療だけでなく、フレイル※ないし未病時における対策が必須であることから、身体的、心理的、社会的な要因への注視が重要である。そこで、第4期中期目標期間においては、「こころ」と「からだ」と「食（食育を含む）」の三面からアプローチすることにより、革新的な健康イノベーションを促進する。そのために本学において蓄積の豊かなこれらの分野のリソースを集結し、今後望まれる健康長寿社会の実現及び持続可能な社会・環境を形成するエコシステム創出に資するため、「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」を再編し、企業・研究機関等と連携して、先端研究拠点を形成するとともに、知的財産の創出や実用的なアウトカムを目指した実装研究を推進する。 ※「フレイル」＝加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態。 <table border="1" data-bbox="1189 1110 2074 1315"> <tr> <td data-bbox="1189 1110 1344 1315">評価指標</td><td data-bbox="1344 1110 2074 1315"> 【S2-1】 ヒューマンライフイノベーション開発研究機構における研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数と外部資金獲得額について、第3期中期目標期間の平均と比較し、1.2倍（30件/年・6千万円/年）。 </td></tr> </table> 【K3】持続可能な社会の創成には、社会全体でSDGsの達成を推し進めることが必要であり、そのために行動できる人材の養成が急務であることから、SDGs教育・研究プログラムを企画・実行していくための組織「サステ		ジェンダー研究所及びグローバルリーダーシップ研究所において研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクトを毎年度5件以上実施、国内外から研究者を毎年度10名以上招聘、シンポジウム、ワークショップ、セミナー等を毎年度8件以上実施、論文を第4期中期目標期間最終年度までに60本以上発表。	評価指標	【S2-1】 ヒューマンライフイノベーション開発研究機構における研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数と外部資金獲得額について、第3期中期目標期間の平均と比較し、1.2倍（30件/年・6千万円/年）。
	ジェンダー研究所及びグローバルリーダーシップ研究所において研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクトを毎年度5件以上実施、国内外から研究者を毎年度10名以上招聘、シンポジウム、ワークショップ、セミナー等を毎年度8件以上実施、論文を第4期中期目標期間最終年度までに60本以上発表。				
評価指標	【S2-1】 ヒューマンライフイノベーション開発研究機構における研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数と外部資金獲得額について、第3期中期目標期間の平均と比較し、1.2倍（30件/年・6千万円/年）。				

中 期 目 標	中 期 計 画								
	イナブル社会実装機構」を新設する。本機構の「SDGs 推進研究所」では、特に食やジェンダーに関する SDGs に向けた社会実装型研究を推進し、民間企業等と協奏するとともに、SDGs ネットワーク・ハブとしての機能を持ち、エコシステムを創出しつつ社会変革を駆動する。また、ステークホルダーと新しい価値を共創することで持続可能な社会・レジリエンスの高い社会の実現に貢献しうる好循環システムを構築し、持続的な活動を推進する。「湾岸生物教育研究所」では、SDG14 のゴールである「海の豊かさを守ろう」の重要性について啓発するための教育関係共同利用拠点としての取組を継続するとともに、潮間帯から深海までの幅広い環境に生息する動植物の発生、進化、生態、保全にかかわる研究を推進する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 660 1339 692">評価指標</td><td data-bbox="1339 660 2072 863"> 【S3-1】 第4期中期目標期間から「THE 大学インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに 100 位以内を獲得。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1189 863 1339 1027"></td><td data-bbox="1339 863 2072 1027"> 【S3-2】 学内の SDGs 認知度調査を継続的にアンケート方式で行い、SDGs 達成に向けた学生/教職員の参画意識が第4期中期目標期間初年度と比較して最終年度で向上。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1189 1027 1339 1353"></td><td data-bbox="1339 1027 2072 1353"> 【S3-3】 SDGs 推進研究所において第4期中期目標期間最終年度までの研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数を 12 件以上実施、外部資金獲得額を 3 千万円以上獲得、知的財産権を 3 件以上申請、SDGs に関する学内教育状況をウェブサイト等を通じて毎年度発信、並びに、SDGs に関する学内教育の実践評価を第4期中期目標期間最終年度までに実施し、評価結果を発信。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1189 1353 1339 1476"></td><td data-bbox="1339 1353 2072 1476"> 【S3-4】 湾岸生物教育研究所において大学に応じたオーダーメイド型臨海実習を年間平均 6 回（80 名）以上実施、公開臨海実 </td></tr> </table>	評価指標	【S3-1】 第4期中期目標期間から「THE 大学インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに 100 位以内を獲得。		【S3-2】 学内の SDGs 認知度調査を継続的にアンケート方式で行い、SDGs 達成に向けた学生/教職員の参画意識が第4期中期目標期間初年度と比較して最終年度で向上。		【S3-3】 SDGs 推進研究所において第4期中期目標期間最終年度までの研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数を 12 件以上実施、外部資金獲得額を 3 千万円以上獲得、知的財産権を 3 件以上申請、SDGs に関する学内教育状況をウェブサイト等を通じて毎年度発信、並びに、SDGs に関する学内教育の実践評価を第4期中期目標期間最終年度までに実施し、評価結果を発信。		【S3-4】 湾岸生物教育研究所において大学に応じたオーダーメイド型臨海実習を年間平均 6 回（80 名）以上実施、公開臨海実
評価指標	【S3-1】 第4期中期目標期間から「THE 大学インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに 100 位以内を獲得。								
	【S3-2】 学内の SDGs 認知度調査を継続的にアンケート方式で行い、SDGs 達成に向けた学生/教職員の参画意識が第4期中期目標期間初年度と比較して最終年度で向上。								
	【S3-3】 SDGs 推進研究所において第4期中期目標期間最終年度までの研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数を 12 件以上実施、外部資金獲得額を 3 千万円以上獲得、知的財産権を 3 件以上申請、SDGs に関する学内教育状況をウェブサイト等を通じて毎年度発信、並びに、SDGs に関する学内教育の実践評価を第4期中期目標期間最終年度までに実施し、評価結果を発信。								
	【S3-4】 湾岸生物教育研究所において大学に応じたオーダーメイド型臨海実習を年間平均 6 回（80 名）以上実施、公開臨海実								

中 期 目 標	中 期 計 画				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 253 1344 416"></td><td data-bbox="1344 253 2072 416"> 習の開催を年間平均 14 大学（20 名）以上実施、高校生などを対象とした実習・イベントの開催を年間平均 10 回（250 名）以上実施、海産バイオリソースの提供を年間平均 100 校・機関（10,000 名）以上実施。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1189 416 1344 579"></td><td data-bbox="1344 416 2072 579"> 【S3-5】 湾岸生物教育研究所において海洋生物関係に関する論文を年間平均 10 本以上執筆、学会での発表を年間平均 10 件以上実施、国際シンポジウムを開催。 </td></tr> </table>		習の開催を年間平均 14 大学（20 名）以上実施、高校生などを対象とした実習・イベントの開催を年間平均 10 回（250 名）以上実施、海産バイオリソースの提供を年間平均 100 校・機関（10,000 名）以上実施。		【S3-5】 湾岸生物教育研究所において海洋生物関係に関する論文を年間平均 10 本以上執筆、学会での発表を年間平均 10 件以上実施、国際シンポジウムを開催。
	習の開催を年間平均 14 大学（20 名）以上実施、高校生などを対象とした実習・イベントの開催を年間平均 10 回（250 名）以上実施、海産バイオリソースの提供を年間平均 100 校・機関（10,000 名）以上実施。				
	【S3-5】 湾岸生物教育研究所において海洋生物関係に関する論文を年間平均 10 本以上執筆、学会での発表を年間平均 10 件以上実施、国際シンポジウムを開催。				
【M2】 アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。 【独自】	【K4】 開発途上国の女子教育に関する支援事業及び女子教育の発展に関わる事業を実施するため、平成 14 年度からアフガニスタン女子教育支援を開始し、平成 18 年度には途上国女子教育支援へと拡大して、アジア・アフリカの教育者・行政官への専門的知識、研究能力を向上させるための研修・教育について、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携して実施してきた。第 4 期中期目標期間においても、引き続き国際社会における様々な立場の女性への支援を行い、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 948 1344 1155">評価指標</td><td data-bbox="1344 948 2072 1155"> 【S4-1】 途上国への教育支援において第 4 期中期目標期間最終年度までに、アジア・アフリカの教育者・行政官等に対する研修の受講者数が 55 名以上、及び教育支援を受けた学生や教員の母国・他国での活動状況に関する調査を毎年度実施。 </td></tr> </table>	評価指標	【S4-1】 途上国への教育支援において第 4 期中期目標期間最終年度までに、アジア・アフリカの教育者・行政官等に対する研修の受講者数が 55 名以上、及び教育支援を受けた学生や教員の母国・他国での活動状況に関する調査を毎年度実施。		
評価指標	【S4-1】 途上国への教育支援において第 4 期中期目標期間最終年度までに、アジア・アフリカの教育者・行政官等に対する研修の受講者数が 55 名以上、及び教育支援を受けた学生や教員の母国・他国での活動状況に関する調査を毎年度実施。				
2 教育 【M3】 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④	2 教育に関する目標を達成するための措置 【K5】 社会の変革には教養知と専門知に実践知を結びつけた「総合知」を備えた人材が必須である。そこで「総合知」を獲得するための「コンピテンシー※」を戦略的に育成する「総合知開発研究機構」を新設し、機構の下に 3 つの研究所を設置する。「コンピテンシー育成開発研究所」は、「コンピテンシー」と育成方法を明らかにしつつ、備えた人材を学部において実				

中 期 目 標	中 期 計 画				
	実践的に養成する。そのためのコンピテンシーを測定するツールの整備、それを使った測定、その結果を踏まえた効果的な教育手法の開発・実践・効果検証のサイクルを回し、有用なコンピテンシー育成のツールと教育手法を開発し提案しながら、国や社会、それを取り巻く国際社会が求めるコンピテンシーや総合知を備えた人材養成に努める。また、附属学校園と連携し、コンピテンシー育成を柱とする幼児期から大学卒業までの段階的教育モデルの開発・実践・発信に取り組む。さらに、コンピテンシー育成の観点を基盤として、「理系女性育成啓発研究所」では初等中等教育における女性の理系進路選択の促進、附属学校園との連携による理系人材育成プログラムの開発を、「サイエンス&エデュケーション研究所」では災害時レジリエンス教育を地域の小中高校の児童・生徒と教員に対して実施する。 ※「コンピテンシー」＝課題を発見し知識やスキルを状況に応じて組み合わせるなどして社会の場で成果をあげる包括的能力とその行動特性 <table border="1" data-bbox="1189 821 2072 1430"> <tr> <td data-bbox="1189 821 1339 1430" rowspan="3">評価指標</td><td data-bbox="1339 821 2072 1147"> 【S5-1】 コンピテンシー育成開発研究所において、コンピテンシー測定ツールを令和5年度までに開発、教育手法や効果及び教育モデル等に関する年次報告（シンポジウム等）を令和6年度以降毎年度行う。コンピテンシー測定ツールや他者評定によって計測されるコンピテンシーの値が、教育手法開始時点の測定結果と比較して第4期中期目標期間最終年度において上昇。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1339 1147 2072 1393"> 【S5-2】 理系女性育成啓発研究所が行う全国の女子中高生、保護者、教員を対象とした理系女性育成のために開催するシンポジウム・セミナーへの参加者数が800名以上/年（第4期中期目標期間の平均）、及びアンケート調査結果において理工系分野への関心が70%以上（第4期中期目標期間の平均）。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1339 1393 2072 1430"> 【S5-3】 </td></tr> </table>	評価指標	【S5-1】 コンピテンシー育成開発研究所において、コンピテンシー測定ツールを令和5年度までに開発、教育手法や効果及び教育モデル等に関する年次報告（シンポジウム等）を令和6年度以降毎年度行う。コンピテンシー測定ツールや他者評定によって計測されるコンピテンシーの値が、教育手法開始時点の測定結果と比較して第4期中期目標期間最終年度において上昇。	【S5-2】 理系女性育成啓発研究所が行う全国の女子中高生、保護者、教員を対象とした理系女性育成のために開催するシンポジウム・セミナーへの参加者数が800名以上/年（第4期中期目標期間の平均）、及びアンケート調査結果において理工系分野への関心が70%以上（第4期中期目標期間の平均）。	【S5-3】
評価指標	【S5-1】 コンピテンシー育成開発研究所において、コンピテンシー測定ツールを令和5年度までに開発、教育手法や効果及び教育モデル等に関する年次報告（シンポジウム等）を令和6年度以降毎年度行う。コンピテンシー測定ツールや他者評定によって計測されるコンピテンシーの値が、教育手法開始時点の測定結果と比較して第4期中期目標期間最終年度において上昇。				
	【S5-2】 理系女性育成啓発研究所が行う全国の女子中高生、保護者、教員を対象とした理系女性育成のために開催するシンポジウム・セミナーへの参加者数が800名以上/年（第4期中期目標期間の平均）、及びアンケート調査結果において理工系分野への関心が70%以上（第4期中期目標期間の平均）。				
	【S5-3】				

中 期 目 標	中 期 計 画						
	<table border="1" data-bbox="1189 256 2076 499"> <tr> <td data-bbox="1189 256 1344 499"></td><td data-bbox="1344 256 2076 499">サイエンス&エデュケーション研究所が行う災害時におけるレジリエンス教育と地方自治体等との連携において、第4期中期目標期間の平均として、理数教育の実践数を自治体25件以上/年、学校：105校以上/年実施、及び開発コンテンツ（理科教材データベース掲載）のダウンロード件数：540件以上/年。</td></tr> </table> 【K6】社会から求められるコンピテンシーの育成支援システムを構築する。そのシステムでは、授業等において習得できるコンピテンシー等の内容や、学生がそれまでの授業等を通して得たコンピテンシー評価に関する分析の結果を明示する。それにより、学生が最終的にコンピテンシー習得目標を達成するための履修計画作成を支援する。 <table border="1" data-bbox="1189 743 2076 948"> <tr> <td data-bbox="1189 743 1344 948">評価指標</td><td data-bbox="1344 743 2076 948"> 【S6-1】 コンピテンシー育成支援システムを令和6年度までに開発し、第4期中期目標期間最終年度までに学生数の70%以上が活用。利用者の向上を図るためのアンケート調査を毎年度実施。 </td></tr> </table> 【K7】社会の求めに応じた人材を輩出できるよう、キャリア支援イベント、インターンシップ活動等を通じて収集された種々のデータを一括して管理するデータベースを構築する。そして、それらの活動を通じて学生が身に付けたコンピテンシーと統合データの分析を通してそれぞれのキャリア教育の授業やイベント等の効果、有効な教育啓発方法を検討するとともに、学生のキャリア形成やキャリア選択について豊富なデータに基づくアドバイスができる体制とシステムを確立し、それを実行する。 <table border="1" data-bbox="1189 1275 2076 1474"> <tr> <td data-bbox="1189 1275 1344 1474">評価指標</td><td data-bbox="1344 1275 2076 1474"> 【S7-1】 統合データベースを令和5年度までに構築し、令和6年度以降にデータに基づくキャリア支援やキャリア相談などのキャリア教育を行う体制を整備するとともに、毎年度の利用者数を令和2年度実績延べ2,800名の1.2倍に増加。体 </td></tr> </table>		サイエンス&エデュケーション研究所が行う災害時におけるレジリエンス教育と地方自治体等との連携において、第4期中期目標期間の平均として、理数教育の実践数を自治体25件以上/年、学校：105校以上/年実施、及び開発コンテンツ（理科教材データベース掲載）のダウンロード件数：540件以上/年。	評価指標	【S6-1】 コンピテンシー育成支援システムを令和6年度までに開発し、第4期中期目標期間最終年度までに学生数の70%以上が活用。利用者の向上を図るためのアンケート調査を毎年度実施。	評価指標	【S7-1】 統合データベースを令和5年度までに構築し、令和6年度以降にデータに基づくキャリア支援やキャリア相談などのキャリア教育を行う体制を整備するとともに、毎年度の利用者数を令和2年度実績延べ2,800名の1.2倍に増加。体
	サイエンス&エデュケーション研究所が行う災害時におけるレジリエンス教育と地方自治体等との連携において、第4期中期目標期間の平均として、理数教育の実践数を自治体25件以上/年、学校：105校以上/年実施、及び開発コンテンツ（理科教材データベース掲載）のダウンロード件数：540件以上/年。						
評価指標	【S6-1】 コンピテンシー育成支援システムを令和6年度までに開発し、第4期中期目標期間最終年度までに学生数の70%以上が活用。利用者の向上を図るためのアンケート調査を毎年度実施。						
評価指標	【S7-1】 統合データベースを令和5年度までに構築し、令和6年度以降にデータに基づくキャリア支援やキャリア相談などのキャリア教育を行う体制を整備するとともに、毎年度の利用者数を令和2年度実績延べ2,800名の1.2倍に増加。体						

中 期 目 標	中 期 計 画	
		制整備後、学生アンケートを実施し、第4期中期目標期間最終年度までに、蓄積したデータの分析及び利用者アンケートに基づきキャリア支援を改善。
	【K8】「総合知開発研究機構」と「グローバル女性リーダー育成研究機構」の協働により、総合知をもつグローバル女性リーダーを育成することに向け、知を統合するコンピテンシーの育成を図るとともに、国際性やリーダーシップを涵養する教育を充実させる他、グローバルリーダーとして活動するうえで強みとなる日本文化（伝統芸能等）に関する教養を醸成する教育プログラムを併せて推進する。学生が自身のキャリアプランを自覚的に立て、こうした幅広い教育プログラム等から適切な学修活動を選択できるキャリア教育の体制を整え、それを実行する。	
	評価指標	【S8-1】 日本文化（伝統芸能等）に関するセミナー・シンポジウム等の開催件数を3件以上/年実施、参加者に対するアンケート調査結果において、満足度が80%以上/年。
		【S8-2】 グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目の開講科目を令和5年度までに再編、履修者数を450名以上/年。
	【K9】Society 5.0（知識基盤社会）の実現に向けて、IT人材が不足する社会の課題に応え、持続的社会の発展に不可欠な工学知を持った女性リーダーの活躍促進に寄与するため、工学と人文・社会系学間とが「共に」新たな工学分野を創り出す、2学科からなる「共創工学部（仮称）」の設置を予定する。本学部は、データサイエンスを基盤とした上で、工学の知識や技術に加えて人文・社会系の知と融合させた、より総合的な知識・技能を修得させることにより、人間や社会中心の工学を身に付けた女性人材や、人文学系分野における工学マインドを持った女性人材を養成する。	
評価指標	【S9-1】	

中 期 目 標	中 期 計 画			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1122 253 1341 456"></td><td data-bbox="1341 253 2087 456"> 「共創工学部（仮称）」を設置し、学科として「人間環境工学科（仮称）」、「文化情報工学科（仮称）」を令和6年度に設置。共創工学部（仮称）の志願者倍率3倍以上、及び、令和6年度より毎年度実施するアンケート調査における総合的満足度が、70%以上。 </td></tr> </table>		「共創工学部（仮称）」を設置し、学科として「人間環境工学科（仮称）」、「文化情報工学科（仮称）」を令和6年度に設置。共創工学部（仮称）の志願者倍率3倍以上、及び、令和6年度より毎年度実施するアンケート調査における総合的満足度が、70%以上。	
	「共創工学部（仮称）」を設置し、学科として「人間環境工学科（仮称）」、「文化情報工学科（仮称）」を令和6年度に設置。共創工学部（仮称）の志願者倍率3倍以上、及び、令和6年度より毎年度実施するアンケート調査における総合的満足度が、70%以上。			
【M4】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	【K10】専門性と幅広い教養を身に付けた人材を養成するために、本学の特色である「文理融合リベラルアーツ」教育と「複数プログラム選択履修制度」を基盤に、分野を横断する教育を推進する。そのために、教育の実施状況を教学 IR に基づき集計・分析し、学生や教職員にフィードバックすることでPDCA サイクルを機能させ、教育プログラムの改善を行う。さらに、学位プログラムの考え方に立ち、全学的に SDGs の実現等に向けた他大学との連携を ICT の活用により進めながら、他大学等のリソースを活かして、ジェンダー、データサイエンス等に関する教育システムを充実させる。また、学生のコンピテンシーを高め、社会の多様な分野で活躍する女性を育成するため、社会との協奏による授業等を拡大するとともに、アントレプレナー育成事業を推進する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 906 1341 1396" rowspan="2">評価指標</td><td data-bbox="1341 906 2087 1193"> 【S10-1】 「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」の教育プログラムを推進するとともに、教学 IR に基づく集計・分析を行い、新学部設置を見据え、令和6年度までに教育プログラムの改善を行う。毎年度実施する卒業時アンケート調査において、リベラルアーツ科目と複数プログラム選択履修制度に対する満足度が、70%以上。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 1193 2087 1396"> 【S10-2】 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの履修者数を130名以上/年、及び第4期中期目標期間最終年度までにリテラシーレベル修了者数300名以上。また、アントレプレナー育成のための履修者数：35名以上/年。 </td></tr> </table>	評価指標	【S10-1】 「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」の教育プログラムを推進するとともに、教学 IR に基づく集計・分析を行い、新学部設置を見据え、令和6年度までに教育プログラムの改善を行う。毎年度実施する卒業時アンケート調査において、リベラルアーツ科目と複数プログラム選択履修制度に対する満足度が、70%以上。	【S10-2】 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの履修者数を130名以上/年、及び第4期中期目標期間最終年度までにリテラシーレベル修了者数300名以上。また、アントレプレナー育成のための履修者数：35名以上/年。
評価指標	【S10-1】 「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」の教育プログラムを推進するとともに、教学 IR に基づく集計・分析を行い、新学部設置を見据え、令和6年度までに教育プログラムの改善を行う。毎年度実施する卒業時アンケート調査において、リベラルアーツ科目と複数プログラム選択履修制度に対する満足度が、70%以上。			
	【S10-2】 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの履修者数を130名以上/年、及び第4期中期目標期間最終年度までにリテラシーレベル修了者数300名以上。また、アントレプレナー育成のための履修者数：35名以上/年。			

中 期 目 標	中 期 計 画				
	【K11】専門性と幅広い教養を身に付け、それらを実践知と統合して活用できる人材を養成するために、思考力・判断力・表現力を持ち、主体性・協働性を持って行動できる学生をアドミッション・ポリシーに沿って選抜する。新フンボルト入試（総合型選抜）を推進しその成果を検証するとともに、本学の多様な入試に関してオープンキャンパスによる広報活動を実施し、附属高等学校との高大接続教育を推進する。 <table border="1" data-bbox="1189 499 2074 1153"> <tr> <td data-bbox="1189 499 1339 826">評価指標</td><td data-bbox="1339 499 2074 826"> 【S11-1】 新フンボルト入試（総合型選抜）に関する諸情報の調査（プレゼミナール参加者数及び受験者数、他の選抜試験との併願者数、選抜受験者数に占めるプレゼミナール参加者の割合）、及び総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜で合格した入学者の学修成果追跡調査を毎年度実施し、解析。また、令和7年度を目途に新フンボルト入試の再評価、入試選抜方法を再評価。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1189 826 1339 1153"></td><td data-bbox="1339 826 2074 1153"> 【S11-2】 オープンキャンパス（学部）の参加者アンケート調査結果をもとに、令和7年度を目途にオープンキャンパスを活用した広報活動の在り方について再評価し、参加者からの満足度が第3期中期目標期間最終年度と比較して向上していること。また、高大接続教育の実施状況：附属高校生の大学授業の受講者数について、第4期中期目標期間最終年度までに延べ360名以上。 </td></tr> </table>	評価指標	【S11-1】 新フンボルト入試（総合型選抜）に関する諸情報の調査（プレゼミナール参加者数及び受験者数、他の選抜試験との併願者数、選抜受験者数に占めるプレゼミナール参加者の割合）、及び総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜で合格した入学者の学修成果追跡調査を毎年度実施し、解析。また、令和7年度を目途に新フンボルト入試の再評価、入試選抜方法を再評価。		【S11-2】 オープンキャンパス（学部）の参加者アンケート調査結果をもとに、令和7年度を目途にオープンキャンパスを活用した広報活動の在り方について再評価し、参加者からの満足度が第3期中期目標期間最終年度と比較して向上していること。また、高大接続教育の実施状況：附属高校生の大学授業の受講者数について、第4期中期目標期間最終年度までに延べ360名以上。
評価指標	【S11-1】 新フンボルト入試（総合型選抜）に関する諸情報の調査（プレゼミナール参加者数及び受験者数、他の選抜試験との併願者数、選抜受験者数に占めるプレゼミナール参加者の割合）、及び総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜で合格した入学者の学修成果追跡調査を毎年度実施し、解析。また、令和7年度を目途に新フンボルト入試の再評価、入試選抜方法を再評価。				
	【S11-2】 オープンキャンパス（学部）の参加者アンケート調査結果をもとに、令和7年度を目途にオープンキャンパスを活用した広報活動の在り方について再評価し、参加者からの満足度が第3期中期目標期間最終年度と比較して向上していること。また、高大接続教育の実施状況：附属高校生の大学授業の受講者数について、第4期中期目標期間最終年度までに延べ360名以上。				
【M5】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程） ⑦	【K12-1】21世紀の社会変化に対応できる高度な専門性と普遍的なスキルを備え実践力を持った人材の養成のため、学士・修士一貫トラック*教育や副専攻プログラムをはじめとする大学院のカリキュラム等の改革を行う。				

中 期 目 標	中 期 計 画				
	※「学士・修士一貫トラック」＝大学院進学を志願する学生に対し、学部3年次から大学院授業科目の履修や研究指導を行うことにより、学部と大学院の教育を架橋し、専門的な学修を促進する制度。 <table border="1" data-bbox="1189 381 2074 871"> <tr> <td data-bbox="1189 381 1339 871">評価指標</td><td data-bbox="1339 381 2074 871"> 【S12-1-1】 令和3年度までに整備した学士・修士一貫トラック（9トラック）を活かし、実践力を備えた修了生を第4期中期目標期間最終年度までに27名以上養成。また、令和3年度までに整備した大学院副専攻プログラムを活かし、高度な専門性と普遍的なスキルを身に付ける教育プログラムを履修した学生を第4期中期目標期間最終年度までに435名以上養成。 【S12-1-2】 企業・社会で求められる実践力を身に付けさせるため、インターンシップの企業等件数：13件以上/年、参加者数が20名以上/年。 </td></tr> </table> 【K12-2】 現代社会で求められる多種多様な要請に応えるため、令和8年度に大学院博士前期課程に「共創工学専攻（仮称）」の設置を予定する。共創工学専攻（仮称）では、多様な「知」とともに多角的な「視点」と未来の社会・環境・文化を共創するための高い実践力を有する人材を養成する。 <table border="1" data-bbox="1189 1134 2074 1361"> <tr> <td data-bbox="1189 1134 1339 1361">評価指標</td><td data-bbox="1339 1134 2074 1361"> 【S12-2-1】 大学院博士前期課程に「共創工学専攻（仮称）」を設置し、新カリキュラムに対する学生の評価として令和8年度より毎年度実施するアンケート調査における総合的満足度が、80%以上。 </td></tr> </table>	評価指標	【S12-1-1】 令和3年度までに整備した学士・修士一貫トラック（9トラック）を活かし、実践力を備えた修了生を第4期中期目標期間最終年度までに27名以上養成。また、令和3年度までに整備した大学院副専攻プログラムを活かし、高度な専門性と普遍的なスキルを身に付ける教育プログラムを履修した学生を第4期中期目標期間最終年度までに435名以上養成。 【S12-1-2】 企業・社会で求められる実践力を身に付けさせるため、インターンシップの企業等件数：13件以上/年、参加者数が20名以上/年。	評価指標	【S12-2-1】 大学院博士前期課程に「共創工学専攻（仮称）」を設置し、新カリキュラムに対する学生の評価として令和8年度より毎年度実施するアンケート調査における総合的満足度が、80%以上。
評価指標	【S12-1-1】 令和3年度までに整備した学士・修士一貫トラック（9トラック）を活かし、実践力を備えた修了生を第4期中期目標期間最終年度までに27名以上養成。また、令和3年度までに整備した大学院副専攻プログラムを活かし、高度な専門性と普遍的なスキルを身に付ける教育プログラムを履修した学生を第4期中期目標期間最終年度までに435名以上養成。 【S12-1-2】 企業・社会で求められる実践力を身に付けさせるため、インターンシップの企業等件数：13件以上/年、参加者数が20名以上/年。				
評価指標	【S12-2-1】 大学院博士前期課程に「共創工学専攻（仮称）」を設置し、新カリキュラムに対する学生の評価として令和8年度より毎年度実施するアンケート調査における総合的満足度が、80%以上。				

中 期 目 標	中 期 計 画			
【M6】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。 (博士課程) ⑧	【K13】深い専門性の涵養とともに、異なる分野の研究との協働を通じて、産学官の諸分野で活躍できる人材を養成するため、生活工学共同専攻が進める「暮らしや社会のための開発研究」等や自主協働研究 Project Based Team Study を取り入れた教育を推進する。さらに、優秀な人材に対して「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に基づいた支援を実施し、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材の養成を行う。 <table border="1" data-bbox="1189 539 2074 986"> <tr> <td data-bbox="1189 539 1339 986" rowspan="2">評価指標</td><td data-bbox="1339 539 2074 703"> 【S13-1】 文部科学省採択事業「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採用を毎年度6名、支援を受けた学生の成果に関する調査を毎年度実施。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1339 703 2074 986"> 【S13-2】 ①自主協働研究(「PBTSⅠ・Ⅱ」(Project Based Team Study) 科目の履修者数：7名以上/年。 ②第4期中期目標期間最終年度までに、生活工学共同専攻、PBTS 等の特色ある教育プログラムから派生した産学官との連携件数が3件以上、シンポジウム・ワークショップを3件以上開催、知的財産権を3件以上申請。 </td></tr> </table>	評価指標	【S13-1】 文部科学省採択事業「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採用を毎年度6名、支援を受けた学生の成果に関する調査を毎年度実施。	【S13-2】 ①自主協働研究(「PBTSⅠ・Ⅱ」(Project Based Team Study) 科目の履修者数：7名以上/年。 ②第4期中期目標期間最終年度までに、生活工学共同専攻、PBTS 等の特色ある教育プログラムから派生した産学官との連携件数が3件以上、シンポジウム・ワークショップを3件以上開催、知的財産権を3件以上申請。
評価指標	【S13-1】 文部科学省採択事業「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採用を毎年度6名、支援を受けた学生の成果に関する調査を毎年度実施。			
	【S13-2】 ①自主協働研究(「PBTSⅠ・Ⅱ」(Project Based Team Study) 科目の履修者数：7名以上/年。 ②第4期中期目標期間最終年度までに、生活工学共同専攻、PBTS 等の特色ある教育プログラムから派生した産学官との連携件数が3件以上、シンポジウム・ワークショップを3件以上開催、知的財産権を3件以上申請。			
【M7】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩	【K14】お茶大女性リーダー育成塾(微音塾)、民間企業との連携や寄附による社会連携講座等の社会人女性のためのリカレント講座を開講し、SDGs、データサイエンス、企業戦略・経営、人文科学、保育・幼児教育等の、女性のキャリアアップのために必要となる基礎的な教養から高度な専門性にわたる幅広い知識を身に付けることができる機会を設け、女性人材の継続的な養成に貢献するとともに、その成果を社会に発信する。 <table border="1" data-bbox="1189 1315 2074 1477"> <tr> <td data-bbox="1189 1315 1339 1477">評価指標</td><td data-bbox="1339 1315 2074 1477"> 【S14-1】 社会人を対象とした講座(お茶大女性リーダー育成塾(微音塾)、社会連携講座など)の受講者数が120名以上/年、及びその受講生の満足度に関するアンケート調査結果につ </td></tr> </table>	評価指標	【S14-1】 社会人を対象とした講座(お茶大女性リーダー育成塾(微音塾)、社会連携講座など)の受講者数が120名以上/年、及びその受講生の満足度に関するアンケート調査結果につ	
評価指標	【S14-1】 社会人を対象とした講座(お茶大女性リーダー育成塾(微音塾)、社会連携講座など)の受講者数が120名以上/年、及びその受講生の満足度に関するアンケート調査結果につ			

中 期 目 標	中 期 計 画					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 261 1341 341"></td><td data-bbox="1341 261 2078 341">いて、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。</td></tr> </table>		いて、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。			
	いて、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。					
【M8】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	【K15】社会情勢が変化しても、本来の留学の目的である学生の国際力の向上、人的ネットワークの拡大を考え、実際に留学する経験を持つ人材を増やすとともに、海外の研究・教育機関とのオンラインプログラムの受講を推進する。さらに、本学で行うサマープログラム、オンライン授業の活用等により学生の語学力や国際感覚を醸成する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 628 1341 1437" rowspan="4">評価指標</td><td data-bbox="1341 628 2078 791"> 【S15-1】 海外大学との大学間交流協定大学をこれまでの伸びを勘案して第4期中期目標期間最終年度には合わせて100大学以上と締結。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 791 2078 916"> 【S15-2】 学部卒業時に留学経験を持つ学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として24%と設定。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 916 2078 1406"> 【S15-3】 学部卒業時に外国語力スタンダード※を満たす学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として20%と設定。 ※「外国語力スタンダード」＝語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格である「CEFR」に基づいて設定した基準レベルを達成する者 【英語】基準）CEFR B2 レベル、【中国語】基準）CEFR C1 レベル、【韓国語】基準）CEFR B2 レベル、【フランス語】基準）CEFR B1 レベル、【ドイツ語】基準）CEFR B1 レベル </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 1406 2078 1437"> 【S15-4】 </td></tr> </table>	評価指標	【S15-1】 海外大学との大学間交流協定大学をこれまでの伸びを勘案して第4期中期目標期間最終年度には合わせて100大学以上と締結。	【S15-2】 学部卒業時に留学経験を持つ学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として24%と設定。	【S15-3】 学部卒業時に外国語力スタンダード※を満たす学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として20%と設定。 ※「外国語力スタンダード」＝語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格である「CEFR」に基づいて設定した基準レベルを達成する者 【英語】基準）CEFR B2 レベル、【中国語】基準）CEFR C1 レベル、【韓国語】基準）CEFR B2 レベル、【フランス語】基準）CEFR B1 レベル、【ドイツ語】基準）CEFR B1 レベル	【S15-4】
評価指標	【S15-1】 海外大学との大学間交流協定大学をこれまでの伸びを勘案して第4期中期目標期間最終年度には合わせて100大学以上と締結。					
	【S15-2】 学部卒業時に留学経験を持つ学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として24%と設定。					
	【S15-3】 学部卒業時に外国語力スタンダード※を満たす学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として20%と設定。 ※「外国語力スタンダード」＝語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格である「CEFR」に基づいて設定した基準レベルを達成する者 【英語】基準）CEFR B2 レベル、【中国語】基準）CEFR C1 レベル、【韓国語】基準）CEFR B2 レベル、【フランス語】基準）CEFR B1 レベル、【ドイツ語】基準）CEFR B1 レベル					
	【S15-4】					

中 期 目 標	中 期 計 画										
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 253 1341 464"></td><td data-bbox="1341 253 2076 464"> 海外の教育研究機関との国際交流プログラム数（オンライン含む）が12件以上/年、受講者数が243名以上/年、受講者のアンケート調査結果について、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。 </td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1189 464 1341 1406"> 【K16】優れた留学生の受入を促す取組として、留学生との卒業・修了後のネットワーク化を進める。外国語で開講する授業等の拡充やオンラインも活用した教育研究環境のグローバル化を進めるとともに、外国人の正規生、研究生、日本語日本文化研修留学生、交換留学生及び短期留学生の受入とその拡大を推進し、外国人留学生数の割合の増加を図る。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1189 708 1341 1406" rowspan="5">評価指標</td><td data-bbox="1341 708 2076 874"> 【S15-1】 海外大学との大学間交流協定大学をこれまでの伸びを勘案して第4期中期目標期間最終年度には合わせて100大学以上と締結。「再掲」 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 874 2076 1040"> 【S16-1】 第4期中期目標期間最終年度までに、外国人留学生の卒業・修了後の本国における外国人留学生同窓会の会員数を450名以上。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 1040 2076 1161"> 【S16-2】 全学生に占める外国人留学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として14%以上と設定。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 1161 2076 1283"> 【S16-3】 外国語で開講する授業数を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として110科目以上と設定。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 1283 2076 1406"> 【S16-4】 国際交流プログラム数を3件以上/年実施、参加外国人学生・外国人研究生数を135名以上/年、受講生のアンケート調 </td></tr> </table>		海外の教育研究機関との国際交流プログラム数（オンライン含む）が12件以上/年、受講者数が243名以上/年、受講者のアンケート調査結果について、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。	【K16】優れた留学生の受入を促す取組として、留学生との卒業・修了後のネットワーク化を進める。外国語で開講する授業等の拡充やオンラインも活用した教育研究環境のグローバル化を進めるとともに、外国人の正規生、研究生、日本語日本文化研修留学生、交換留学生及び短期留学生の受入とその拡大を推進し、外国人留学生数の割合の増加を図る。		評価指標	【S15-1】 海外大学との大学間交流協定大学をこれまでの伸びを勘案して第4期中期目標期間最終年度には合わせて100大学以上と締結。「再掲」	【S16-1】 第4期中期目標期間最終年度までに、外国人留学生の卒業・修了後の本国における外国人留学生同窓会の会員数を450名以上。	【S16-2】 全学生に占める外国人留学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として14%以上と設定。	【S16-3】 外国語で開講する授業数を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として110科目以上と設定。	【S16-4】 国際交流プログラム数を3件以上/年実施、参加外国人学生・外国人研究生数を135名以上/年、受講生のアンケート調
	海外の教育研究機関との国際交流プログラム数（オンライン含む）が12件以上/年、受講者数が243名以上/年、受講者のアンケート調査結果について、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。										
【K16】優れた留学生の受入を促す取組として、留学生との卒業・修了後のネットワーク化を進める。外国語で開講する授業等の拡充やオンラインも活用した教育研究環境のグローバル化を進めるとともに、外国人の正規生、研究生、日本語日本文化研修留学生、交換留学生及び短期留学生の受入とその拡大を推進し、外国人留学生数の割合の増加を図る。											
評価指標	【S15-1】 海外大学との大学間交流協定大学をこれまでの伸びを勘案して第4期中期目標期間最終年度には合わせて100大学以上と締結。「再掲」										
	【S16-1】 第4期中期目標期間最終年度までに、外国人留学生の卒業・修了後の本国における外国人留学生同窓会の会員数を450名以上。										
	【S16-2】 全学生に占める外国人留学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として14%以上と設定。										
	【S16-3】 外国語で開講する授業数を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として110科目以上と設定。										
	【S16-4】 国際交流プログラム数を3件以上/年実施、参加外国人学生・外国人研究生数を135名以上/年、受講生のアンケート調										

中 期 目 標	中 期 計 画		
	<table border="1" data-bbox="1189 261 2069 341"> <tr> <td data-bbox="1189 261 1341 341"></td><td data-bbox="1341 261 2069 341">査について、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。</td></tr> </table>		査について、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。
	査について、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。		
【M9】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	【K17】多様な学生（外国人留学生、トランスジェンダー学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等を含む）の本学における学びを保障するため、学生個々の事情に対応するとともに、キャンパス内の設備整備、奨学金制度、授業料免除、学生相談体制等の学生支援体制を拡充する。また、キャンパス内の新学生宿舎（課外活動施設を合築）の開寮（令和4年4月予定）等により、安全・安心・快適な学生生活の実現を図る。 <table border="1" data-bbox="1189 668 2069 956"> <tr> <td data-bbox="1189 668 1341 956">評価指標</td><td data-bbox="1341 668 2069 956"> 【S17-1】 学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等を2回以上/年実施し、学生へのサービスを改善する。本学独自の奨学金数：33 基金/年を含め学生支援体制を第4期中期目標期間最終年度までに拡充する。また、新学生宿舎に学生 RA（レジデント・アシスタント）を配置し快適な学生生活実現のため意見交換会を実施：2回以上/年。 </td></tr> </table>	評価指標	【S17-1】 学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等を2回以上/年実施し、学生へのサービスを改善する。本学独自の奨学金数：33 基金/年を含め学生支援体制を第4期中期目標期間最終年度までに拡充する。また、新学生宿舎に学生 RA（レジデント・アシスタント）を配置し快適な学生生活実現のため意見交換会を実施：2回以上/年。
評価指標	【S17-1】 学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等を2回以上/年実施し、学生へのサービスを改善する。本学独自の奨学金数：33 基金/年を含め学生支援体制を第4期中期目標期間最終年度までに拡充する。また、新学生宿舎に学生 RA（レジデント・アシスタント）を配置し快適な学生生活実現のため意見交換会を実施：2回以上/年。		
3 研究 【M10】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰	3 研究に関する目標を達成するための措置 【K18】将来の我が国の科学技術・イノベーション創出の担い手となる若手研究者に対する支援や研究者のライフスタイルに応じた研究の支援を継続するとともに、女性教員や外国人教員の積極的採用により教育研究活動の活性化につなげる。こうして研究者の多様性を高めること、及び他大学、他機関等との教員のクロスアポイントメントを推進することにより、研究レベルの継続的な向上を目指す。 <table border="1" data-bbox="1189 1323 2069 1442"> <tr> <td data-bbox="1189 1323 1341 1442">評価指標</td><td data-bbox="1341 1323 2069 1442"> 【S18-1】 全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間終了時点で49%以上、教授職については40%以上に設定。 </td></tr> </table>	評価指標	【S18-1】 全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間終了時点で49%以上、教授職については40%以上に設定。
評価指標	【S18-1】 全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間終了時点で49%以上、教授職については40%以上に設定。		

中 期 目 標	中 期 計 画				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 253 1341 660"></td><td data-bbox="1341 253 2069 660"> 【S18-2】 ライフスタイルに応じた研究支援3計画（子育て中の女性研究者支援、学内研究者の一時支援、女性研究者のための研究継続奨励型「特別研究員制度（みがかずば研究員制度）※」）を利用した研究者数：31名以上/年。 ※「特別研究員制度（みがかずば研究員制度）」＝常勤職に就いてない女性研究者を対象に、継続的な研究活動を支援するとともに、女性研究者が研究中断後に円滑に研究現場に復帰する機会を提供する制度。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1189 660 1341 828"></td><td data-bbox="1341 660 2069 828"> 【S18-3】 研究者の多様性を高めるため、クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）を第4期中期目標期間最終年度時点で10名以上に設定。 </td></tr> </table>		【S18-2】 ライフスタイルに応じた研究支援3計画（子育て中の女性研究者支援、学内研究者の一時支援、女性研究者のための研究継続奨励型「特別研究員制度（みがかずば研究員制度）※」）を利用した研究者数：31名以上/年。 ※「特別研究員制度（みがかずば研究員制度）」＝常勤職に就いてない女性研究者を対象に、継続的な研究活動を支援するとともに、女性研究者が研究中断後に円滑に研究現場に復帰する機会を提供する制度。		【S18-3】 研究者の多様性を高めるため、クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）を第4期中期目標期間最終年度時点で10名以上に設定。
	【S18-2】 ライフスタイルに応じた研究支援3計画（子育て中の女性研究者支援、学内研究者の一時支援、女性研究者のための研究継続奨励型「特別研究員制度（みがかずば研究員制度）※」）を利用した研究者数：31名以上/年。 ※「特別研究員制度（みがかずば研究員制度）」＝常勤職に就いてない女性研究者を対象に、継続的な研究活動を支援するとともに、女性研究者が研究中断後に円滑に研究現場に復帰する機会を提供する制度。				
	【S18-3】 研究者の多様性を高めるため、クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）を第4期中期目標期間最終年度時点で10名以上に設定。				
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 【M11】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑭	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 【K19】各附属学校園において、それぞれの年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行うとともに、社会貢献及び学校教育水準の高度化等に資するため、その成果を社会に発信する。また、大学と附属学校園が緊密に連携する「オールお茶の水」体制のもとで、連携を推進するための体制や教育研究環境の整備を図りながら研究や取組を協働して進め、学生の実習や教員の研修を行うとともに、先導的な教育モデルや教材等の開発及びそれらの成果の発信を進める。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 1275 1341 1436">評価指標</td><td data-bbox="1341 1275 2069 1436"> 【S19-1】 「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」への記載件数を52件以上/年、利用者数を1,500名以上/年、シンポジウム・セミナー等を4件以上/年、実施。 </td></tr> </table>	評価指標	【S19-1】 「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」への記載件数を52件以上/年、利用者数を1,500名以上/年、シンポジウム・セミナー等を4件以上/年、実施。		
評価指標	【S19-1】 「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」への記載件数を52件以上/年、利用者数を1,500名以上/年、シンポジウム・セミナー等を4件以上/年、実施。				

中 期 目 標	中 期 計 画				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 261 1341 541"></td><td data-bbox="1341 261 2080 541"> 【S19-2】 附属学校園で実施する教育実習生の受入数を 100 名以上/年、インターンシップの受入を 35 名以上/年、教員の FD 件数を 3 回以上/年、実施及び参加者に対するアンケート調査を実施し、FD を通じて大学と附属学校園の連携が重要・必要であるという意識が高まった、及び授業内容・授業方法の改善に活かすことができたとする割合が 80%以上/年。 </td></tr> </table>		【S19-2】 附属学校園で実施する教育実習生の受入数を 100 名以上/年、インターンシップの受入を 35 名以上/年、教員の FD 件数を 3 回以上/年、実施及び参加者に対するアンケート調査を実施し、FD を通じて大学と附属学校園の連携が重要・必要であるという意識が高まった、及び授業内容・授業方法の改善に活かすことができたとする割合が 80%以上/年。		
	【S19-2】 附属学校園で実施する教育実習生の受入数を 100 名以上/年、インターンシップの受入を 35 名以上/年、教員の FD 件数を 3 回以上/年、実施及び参加者に対するアンケート調査を実施し、FD を通じて大学と附属学校園の連携が重要・必要であるという意識が高まった、及び授業内容・授業方法の改善に活かすことができたとする割合が 80%以上/年。				
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 【M12】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 【K20】 魅力ある大学として成長し続けるためのガバナンス体制を強化するため、学長の強いリーダーシップのもと、人事制度改革を行い、大学経営において学内外から専門性の高い人材の参画を得るとともに、ステークホルダーからの意見を積極的に大学運営に取り入れ、大学改革ビジョンに反映させる。このような取組みにより、一層強靱なガバナンス体制を構築しながら、内部統制にかかる体制を見直し、更なる実質化と透明化を図る。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1189 908 1341 1402" rowspan="3">評価指標</td><td data-bbox="1341 908 2080 1075"> 【S20-1】 経営協議会開催数が 4 回/年、学長特別顧問など有識者と学長及び法人執行部との話し合いの場数を 4 回以上/年、実施。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 1075 2080 1243"> 【S20-2】 経営協議会の学外委員からの提言の中で法人経営や大学改革ビジョンに活用した数：4 件以上/年（内容は大学ウェブサイトで公表）。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 1243 2080 1402"> 【S20-3】 人事制度改革や次代の経営人材を養成するための仕組みと人材養成方針を令和 4 年度までに策定し、内部評価・外部評価を第 4 期中期目標期間最終年度まで毎年度実施・検証。 </td></tr> </table> 【K21】 学長の強いリーダーシップのもと、本学のミッション、ビジョンを遂	評価指標	【S20-1】 経営協議会開催数が 4 回/年、学長特別顧問など有識者と学長及び法人執行部との話し合いの場数を 4 回以上/年、実施。	【S20-2】 経営協議会の学外委員からの提言の中で法人経営や大学改革ビジョンに活用した数：4 件以上/年（内容は大学ウェブサイトで公表）。	【S20-3】 人事制度改革や次代の経営人材を養成するための仕組みと人材養成方針を令和 4 年度までに策定し、内部評価・外部評価を第 4 期中期目標期間最終年度まで毎年度実施・検証。
評価指標	【S20-1】 経営協議会開催数が 4 回/年、学長特別顧問など有識者と学長及び法人執行部との話し合いの場数を 4 回以上/年、実施。				
	【S20-2】 経営協議会の学外委員からの提言の中で法人経営や大学改革ビジョンに活用した数：4 件以上/年（内容は大学ウェブサイトで公表）。				
	【S20-3】 人事制度改革や次代の経営人材を養成するための仕組みと人材養成方針を令和 4 年度までに策定し、内部評価・外部評価を第 4 期中期目標期間最終年度まで毎年度実施・検証。				

中 期 目 標	中 期 計 画			
	行するため、学内外の女性の専門的知見を活かした法人運営、法人経営を推進する。その目的達成のため、管理職、監事、経営協議会委員等における高い女性比率を維持することで、本学が他大学のモデルとして、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）における男女共同参画社会の実現をリードしていく。 <table border="1" data-bbox="1189 456 2074 620"> <tr> <td data-bbox="1189 456 1341 620">評価指標</td><td data-bbox="1341 456 2074 620"> 【S21-1】 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間終了時点における役職者全体の50%以上、経営協議会委員に占める女性の比率を52%以上とする。 </td></tr> </table>	評価指標	【S21-1】 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間終了時点における役職者全体の50%以上、経営協議会委員に占める女性の比率を52%以上とする。	
評価指標	【S21-1】 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間終了時点における役職者全体の50%以上、経営協議会委員に占める女性の比率を52%以上とする。			
【M13】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	【K22】地球環境に配慮した教育研究環境を推進する「キャンパスマスタープラン2021」に基づき、カーボンニュートラルを目指したCO2削減を積極的に推進する。また、本学の理念、教育研究及び社会貢献における目標を達成するため、施設・設備の有効活用、大学施設の改修・改築等を行い、サステナブル・キャンパスの実現と、魅力あるキャンパスの構築を進める。これらの機能強化を通して、地域・社会・世界に貢献していく。 <table border="1" data-bbox="1189 948 2074 1315"> <tr> <td data-bbox="1189 948 1341 1315" rowspan="2">評価指標</td><td data-bbox="1341 948 2074 1195"> 【S22-1】 キャンパスマスタープラン2021、毎年度作成する「環境報告書」に基づき、エネルギーマネジメントを推進し、「2027（令和9年度）」までに大学全体でCO2排出量（エネルギー使用原単位）を2020（令和2）年度（3,110t）と比して8%以上低減する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1341 1195 2074 1315"> 【S22-2】 全学的な施設マネジメントを推進し、取組状況を毎年度自己点検・評価することによる達成度。 </td></tr> </table>	評価指標	【S22-1】 キャンパスマスタープラン2021、毎年度作成する「環境報告書」に基づき、エネルギーマネジメントを推進し、「2027（令和9年度）」までに大学全体でCO2排出量（エネルギー使用原単位）を2020（令和2）年度（3,110t）と比して8%以上低減する。	【S22-2】 全学的な施設マネジメントを推進し、取組状況を毎年度自己点検・評価することによる達成度。
評価指標	【S22-1】 キャンパスマスタープラン2021、毎年度作成する「環境報告書」に基づき、エネルギーマネジメントを推進し、「2027（令和9年度）」までに大学全体でCO2排出量（エネルギー使用原単位）を2020（令和2）年度（3,110t）と比して8%以上低減する。			
	【S22-2】 全学的な施設マネジメントを推進し、取組状況を毎年度自己点検・評価することによる達成度。			
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			

中 期 目 標	中 期 計 画		
【M14】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③	【K23】持続可能な大学経営を確立するため、ステークホルダーの意見を参考にしながら、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、競争的資金、科学研究費補助金、受託研究費、寄附講座、寄附金等による財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。さらに大学経営ビジョンに基づき設定した機能強化を円滑に行うため、学内の資源配分の最適化を進める。 <table border="1" data-bbox="1189 496 2074 1070"> <tr> <td data-bbox="1189 496 1339 1070">評価指標</td><td data-bbox="1339 496 2074 1070"> 【S23-1】 多様なステークホルダーの意見を参考に産業界からの資金受入を進め、その状況を毎年度精査するとともに、適切なリスク管理に基づく保有資産の積極的な活用（不要となった土地の売却、定期借地権等）により、財源の多元化を進め、自己収入の強化を推進する。これらの総額として、第4期中期目標期間における自己収入額の平均が第3期中期目標期間の平均を超える。 【S23-2】 大学の将来構想に基づいた機能強化すべき取組に対し、学内資源配分の重点化を予算編成方針において行う。また機能強化すべき組織、取組に対する予算配分を令和4年度当初配分額を基準として、毎年度維持またはそれ以上の予算額を配分。 </td></tr> </table>	評価指標	【S23-1】 多様なステークホルダーの意見を参考に産業界からの資金受入を進め、その状況を毎年度精査するとともに、適切なリスク管理に基づく保有資産の積極的な活用（不要となった土地の売却、定期借地権等）により、財源の多元化を進め、自己収入の強化を推進する。これらの総額として、第4期中期目標期間における自己収入額の平均が第3期中期目標期間の平均を超える。 【S23-2】 大学の将来構想に基づいた機能強化すべき取組に対し、学内資源配分の重点化を予算編成方針において行う。また機能強化すべき組織、取組に対する予算配分を令和4年度当初配分額を基準として、毎年度維持またはそれ以上の予算額を配分。
評価指標	【S23-1】 多様なステークホルダーの意見を参考に産業界からの資金受入を進め、その状況を毎年度精査するとともに、適切なリスク管理に基づく保有資産の積極的な活用（不要となった土地の売却、定期借地権等）により、財源の多元化を進め、自己収入の強化を推進する。これらの総額として、第4期中期目標期間における自己収入額の平均が第3期中期目標期間の平均を超える。 【S23-2】 大学の将来構想に基づいた機能強化すべき取組に対し、学内資源配分の重点化を予算編成方針において行う。また機能強化すべき組織、取組に対する予算配分を令和4年度当初配分額を基準として、毎年度維持またはそれ以上の予算額を配分。		
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 【M15】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 【K24】大学の基本的目標及びミッション実現に向けて年次計画を策定し、教育研究の成果と社会発展への貢献実績、業務運営・財務内容等の状況、予算、収支計画及び資金計画、施設・整備計画及び人事に関する計画等について公表する。それらの成果や計画の到達度等に関する自己点検・評価を毎年度行うとともに、経営協議会委員である民間企業、大学関係等各界の		

中 期 目 標	中 期 計 画					
じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④	外部有識者による評価に基づいて次年度計画の見直しを行い、その透明性の高い評価結果を公表することで、国民の本学に対する理解を得る。また、教員の適正な評価及び教員自身の向上に資するため、5つの評価領域（教育、研究、社会貢献・産学官連携、国際活動、大学運営）における定量的評価の実施と、ピアレビューによる定性的評価を実施することで、教員個人の評価を行い、法人運営の一助にする。 <table border="1" data-bbox="1189 496 2074 1233"> <tr> <td data-bbox="1189 496 1339 1233" rowspan="4">評価指標</td><td data-bbox="1339 496 2074 619"> 【S24-1】 策定された年次計画に基づく自己点検・評価を毎年度実施し、実績報告書を策定して公表。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1339 619 2074 783"> 【S24-2】 経営協議会委員である民間企業、大学関係等各界の外部有識者による評価を毎年度実施し、報告書等により改善状況や法人経営への活用状況を公表。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1339 783 2074 906"> 【S24-3】 教育研究の成果、社会貢献等の情報をステークホルダーに発信。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1339 906 2074 1233"> 【S24-4】 定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価を毎年度実施する。定量的評価の活動（教育、研究、社会貢献・産学（官）連携、大学運営、国際）を令和3年度の平均と比して第4期中期目標期間最終年度までに素点実績を10%（目標とする素点の平均：201点以上）以上向上させるとともに、「THE 世界大学ランキング日本版」のランクを25位以内。 </td></tr> </table>	評価指標	【S24-1】 策定された年次計画に基づく自己点検・評価を毎年度実施し、実績報告書を策定して公表。	【S24-2】 経営協議会委員である民間企業、大学関係等各界の外部有識者による評価を毎年度実施し、報告書等により改善状況や法人経営への活用状況を公表。	【S24-3】 教育研究の成果、社会貢献等の情報をステークホルダーに発信。	【S24-4】 定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価を毎年度実施する。定量的評価の活動（教育、研究、社会貢献・産学（官）連携、大学運営、国際）を令和3年度の平均と比して第4期中期目標期間最終年度までに素点実績を10%（目標とする素点の平均：201点以上）以上向上させるとともに、「THE 世界大学ランキング日本版」のランクを25位以内。
評価指標	【S24-1】 策定された年次計画に基づく自己点検・評価を毎年度実施し、実績報告書を策定して公表。					
	【S24-2】 経営協議会委員である民間企業、大学関係等各界の外部有識者による評価を毎年度実施し、報告書等により改善状況や法人経営への活用状況を公表。					
	【S24-3】 教育研究の成果、社会貢献等の情報をステークホルダーに発信。					
	【S24-4】 定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価を毎年度実施する。定量的評価の活動（教育、研究、社会貢献・産学（官）連携、大学運営、国際）を令和3年度の平均と比して第4期中期目標期間最終年度までに素点実績を10%（目標とする素点の平均：201点以上）以上向上させるとともに、「THE 世界大学ランキング日本版」のランクを25位以内。					
V その他業務運営に関する重要事項 【M16】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 【K25】効果的・効率的な業務運営を行うため、RPAの維持、押印・対面・書面等により実施していた従来の業務のデジタル化を推進するとともに、情					

中 期 目 標	中 期 計 画			
保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤	報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。 <table border="1" data-bbox="1189 333 2074 783"> <tr> <td data-bbox="1189 333 1339 783" rowspan="2">評価指標</td><td data-bbox="1339 333 2074 539"> 【S25-1】 業務のデジタル化に向けた改革方針を令和4年度までに策定し、その改革方針に基づき事務部門の定型業務等がデジタル化された業務数を第4期中期目標期間最終年度までに15件以上とする。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1339 539 2074 783"> 【S25-2】 お茶の水女子大学 CSIRT によるサイバーセキュリティ対策基本計画に基づく取組状況について、毎年度、自己点検・評価する。その評価結果をもとに毎年度、取組状況の改善を行う。また、情報セキュリティ向上のための研修を毎年度2回以上実施。 </td></tr> </table>	評価指標	【S25-1】 業務のデジタル化に向けた改革方針を令和4年度までに策定し、その改革方針に基づき事務部門の定型業務等がデジタル化された業務数を第4期中期目標期間最終年度までに15件以上とする。	【S25-2】 お茶の水女子大学 CSIRT によるサイバーセキュリティ対策基本計画に基づく取組状況について、毎年度、自己点検・評価する。その評価結果をもとに毎年度、取組状況の改善を行う。また、情報セキュリティ向上のための研修を毎年度2回以上実施。
評価指標	【S25-1】 業務のデジタル化に向けた改革方針を令和4年度までに策定し、その改革方針に基づき事務部門の定型業務等がデジタル化された業務数を第4期中期目標期間最終年度までに15件以上とする。			
	【S25-2】 お茶の水女子大学 CSIRT によるサイバーセキュリティ対策基本計画に基づく取組状況について、毎年度、自己点検・評価する。その評価結果をもとに毎年度、取組状況の改善を行う。また、情報セキュリティ向上のための研修を毎年度2回以上実施。			

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
11 億円

- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・東村山郊外園敷地の土地の一部（東京都東村山市萩山町三丁目27 番1,2 号
4,093 m²）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
- ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額	
・文教育学部1号館 改修Ⅰ期 ・小規模改修	581	施設整備費補助金（527） （独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（54）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を

勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度と同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

学長の強いリーダーシップのもと、女性教員の採用や役職者への登用を積極的に行うとともに、クロスアポイントメント制度等を活用し人材交流の推進を図ることで研究者の多様性を高め、教育研究活動の活性化を図る。また、それら役職登用や人事交流その他諸施策と併せ、次代の大学経営に必要な人材を育成するための仕組み作りを行う。

- 全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間終了時点で49%以上、教授職については40%以上に設定する。
- クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）を第4期中期目標期間終了時点で10名以上に設定する。
- 学長主導により策定する大学改革ビジョン・大学経営ビジョンに基づき、人事制度改革や次代の経営人材を養成するための仕組みと人材養成方針の策定を実施する。
- 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間終了時点における役職者全体の50%以上、経営協議会委員に占める女性の比率を52%以上とする。
- 定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価結果を活用し、教員人事評価及び給与への反映を実施する。

3. コンプライアンスに関する計画

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、研究不正・研究費不正の根絶に向けた取組を行う。

- 学長のリーダーシップのもと、本学構成員の不正防止に対する意識向上

と浸透を図るため、不正防止に関する基本方針、規程、計画等を周知徹底する。また研究倫理教育をe-ラーニング方式で定期的実施するよう制度化するとともに、有識者等による不正防止セミナーを実施するなど、コンプライアンス教育を推進する。

- 監事は、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について大学全体の観点から確認し、意見を述べる。
- 内部監査部門である監査室は、監事及び会計監査人と連携を取り、効果的・効率的な監査を実施する。監査計画・結果等については学内に周知するとともに、防止計画推進部署が策定する研究不正防止計画に反映させ、研究費不正が起きないように抑止・監視する。

4. 安全管理に関する計画

- 安全衛生管理計画を策定し、安全衛生管理体制を確立するとともに、安全衛生関係法令の遵守と必要な自主基準の設定を行う。また施設・設備の現状把握をもとに、危険・有害要因の除去を行う等、安全対策を実施する。さらに健康診断及びその他健康の保持増進のための措置を講じる。感染症対策についても新型コロナウイルス感染防止対策室を別に設置し、感染防止対策の検討及び感染者発生時の対応を行う。
- 今後発生が想定される自然災害に備え、学生・生徒・児童・園児の保護を最優先の目的として、お茶の水女子大学防災計画の適切な運用を行う。具体的には、教職員に対して、防災教育・訓練などを毎年度実施すると共に、実施結果をもとに防災関係マニュアルの点検を行っていく。

5. 中期目標期間を超える債務負担

なし

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 高速キャンパス情報ネットワークの整備
 - ② 財務会計システムの更新
 - ③ 湾岸生物教育研究所飼育実験棟の新営
 - ④ 学内カーボンニュートラルへの対応

- ⑤ 附属小学校及び共通講義棟1号館換気設備の設置
- ⑥ 文教育学部施設改修に伴う移転・設備費
- ⑦ 在宅勤務システム整備
- ⑧ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- 広報活動等を通してマイナンバーカードの普及促進に寄与する。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	文教育学部 760人 理学部 500人 生活科学部 418人 共創工学部 190人 (収容定員の総数) 1,868人
研究科等	人間文化創成科学研究科 663人 (収容定員の総数) 博士前期課程 444人 博士後期課程 219人

別表2 教育関係共同利用拠点

教育関係共同利用拠点	湾岸生物教育研究所
------------	-----------

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	25,918
施設整備費補助金	527
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	54
自己収入	12,517
授業料及び入学科検定料収入	10,759
附属病院収入	0
財産処分収入	900
雑収入	858
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,929
長期借入金収入	0
計	44,945
支出	
業務費	38,435
教育研究経費	38,435
診療経費	0
施設整備費	581
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,929
長期借入金償還金	0
計	44,945

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 27,321 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和 5 年度以降は令和 4 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注）退職手当については、国立大学法人お茶の水女子大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注）組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I 〔基幹運営費交付金対象事業費〕

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D（y－1）は直前の事業年度における D（y）。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y－1）は直前の事業年度における E（y）。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y)：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E(y)：その他教育研究経費（②）を対象。

F(y)：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の

予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④) 、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

B (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総

合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における
具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下
に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成
過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特
殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算し
ているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的
な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金は、「施設
・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4
年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算
した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附
金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、
「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策
課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の
金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して
試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	44,664
経常費用	44,664
業務費	41,371
教育研究経費	9,596
診療経費	0
受託研究費等	3,408
役員人件費	538
教員人件費	21,354
職員人件費	6,475
一般管理費	1,242
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,051
臨時損失	0
収入の部	44,664
経常収益	44,664
運営費交付金収益	25,888
授業料収益	8,462
入学金収益	1,335
検定料収益	383
附属病院収益	0
受託研究等収益	3,408
寄附金収益	2,280
財務収益	8
雑益	849

資産見返負債戻入	2,051
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	47,064
業務活動による支出	43,514
投資活動による支出	1,432
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	2,118
資金収入	47,064
業務活動による収入	43,465
運営費交付金による収入	25,918
授業料及び入学科検定料による収入	10,759
附属病院収入	0
受託研究等収入	3,408
寄附金収入	2,522
その他の収入	858
投資活動による収入	1,481
施設費による収入	581
その他による収入	900

財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	2,118

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

1. 現時点で提示・認可されている中期目標・中期計画の一覧表に変更を反映したものを提出してください。
2. 変更のない項目も含めて一覧表全体を提出してください。（別表、別紙も含む）
3. 中期目標、中期計画及び評価指標には文頭にそれぞれ通し番号を任意の形式で付してください。また、中期目標には文末に選択した大綱の番号①～②⑤を記載してください。